

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191500020		
法人名	特定非営利活動法人 ひなたぼっこ		
事業所名	そよかぜ		
所在地	中津川市高山1951番地43		
自己評価作成日	平成29年11月20日	評価結果市町村受理日	平成30年2月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kan=true&JigyosyoCd=2191500020-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成29年12月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

そよかぜの設立理念「いつまでもひととしての尊厳が保持できるために」を基に選択の自由、自己決定があり人権とプライバシーが確保され、思いやりたすけあう人間関係が作られています。入居する方々が日常生活に相談する会「考えよまい会」では行事、希望、生活全体について話し合わせ計画実行されています。希望、願いに応え持ち味を生かしたその人らしい自由で豊かな生活と運営への参加をめざしています。職員は共に生活しているか、日々振り返り積極的な議論を大切に、共感する力、想像する力をさらに向上するよう研鑽を重ねています。ターミナルについては医療連携の元、ご本人とご家族の意向に添い家族的で温かい看取りを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員全員が法人の会員であり、運営委員会に全員参加の下、運営全般について検討している。今年度は就業規則などを作成している。また、ホームの運営方針についても、日常的に職員全体で話し合いながら、ホームは「大家族が暮らす家」と捉え、利用者一人ひとりの支援を行っている。家族が訪問した際には、自由に利用者と過ごしてもらい、宿泊も可能としている。誕生会には、家族を交えて共に祝っている。法人理念でもある「困ったときはお互いさま」と、介護を抱えた職員、子育て中の職員でも、働きやすい環境を整え、経験豊かな先輩職員が後輩をフォローしながら、より良い利用者サービスに繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ間でしっかりと事業所の理念を共有し住み慣れた地域でその方がその方らしく、生活出来る様支援している。	いつまでも、人としての尊厳が保持できるよう、利用者の自己決定と選択の自由を基本とした、暮らしの支援に取り組んでいる。職員会議で、理念に沿った取り組みが実践できているかを振り返り、全職員で共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し、常会、清掃活動、祭等にも積極的に参加している。日常的に米や野菜を届けてくださる方が有る。法人の「ひなたぼっこ通信」を全地域に配布し事業所の理解に繋げている。地域サロンも開催している。	地域住民から、野菜作りの提案があり、協力を得ながら、利用者と共に育て、食材に利用している。「ひなたぼっこ通信」を地域に配布し、行事案内を行っている。地区の防災訓練や行事に積極的に参加し、地域の一員としての役割を果たしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	共用型デイサービスの実践が地域に認識され独居の方が共用型デイを利用し地域と一緒に見守りした。その後入所され住みなれた地域で安心して暮らし続ける事ができている。地域の方からの相談にも応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎の推進会議は年間計画を立て、毎回現状報告や取り組みを報告し、運営に関わる意見交換も積極的に行なわれ行事等にも参加されている。会議での意見は運営委員会に反映され、サービスの向上に生かされている。	区議会議員、地域代表、家族代表、事業所の運営委員が参加し、隔月に開催している。行事報告や意見交換を行っている。訪問看護ステーションとの契約や、看取り介護加算を取得した事などを報告し、会議で出た意見を速やかに運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から事業所の運営にアドバイスをいただき、GH部会では地域の実情を共有し、研修会にも参加している。地域の介護相談員制度にも積極的に協力し、サービスの向上に生かしている。	運営の実情を報告し、困難事例や法律改正について相談している。行政主催の研修会や連絡会議には積極的に参加し、利用者サービス向上につなげている。運営推進会議の日程調整を行っているが、現在、行政の担当者の出席が得られていない。	運営推進会議の意義や目的等について、行政に理解をしてもらい、行政担当者の出席を得て、参加者と活発な意見交換を行える会議開催に期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフは見守りを常に心がけ、玄関の未施錠は当然の事とし、言葉の拘束も含め身体拘束をしないケアについてスタッフ会議において具体例を持って徹底に努めている。防犯と安全策として夜間は通用口の施錠、家族の同意を得たコールマット等を使用している。	身体拘束ゼロの取り組みについて、全職員で話し合いを行い、外部研修や具体例をあげた勉強会を行っている。転倒予防については、家族の同意を得ながら、工夫している。職員は、常に目配り、気配りを心がけ、本人の自己決定を優先したケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々のミーティングやスタッフ会議において常に状況を把握し言葉の虐待も含めて見過ごさないように努めている。身体拘束・虐待防止の研修にも参加しスタッフ会議でミニ学習として共有している。		

岐阜県 グループホームそよかぜ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営委員会では法人の事業であるところの総合支援事業について学んでいる。又、研修会に参加し成年後見制度の理解を深め、個々に必要のある場合は関係者と連携を持ち活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約は利用者や家族に十分説明し、理解、納得を得ている。消費税の改定時は文書にて理解を得た。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の「考えよまい会」や日々の生活の中で意見・要望を気軽に出せる環境を作り実践につなげ、家族会の開催や訪問時に意見・要望を聞きその解答は通信で知らせるようにしている。意見箱の設置、介護相談員制度を活用している。	訪問カードに、意見や要望の記入欄を設け、自由に気づきや意見を出せるよう工夫している。「考えよまい会」では、利用者の意見や要望を求め、実践につなげている。家族とは、訪問時に意見を聞いたり、電話やメール等でも連絡を取り、より良い関係づくりに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は全員運営委員であり、運営委員会や専門委員会において運営全般にわたって意見、提案を積極的に出し処遇・業務改善等に反映させている。働きやすい就業規則の見直しを進めている。	職員全員が法人の会員であり、運営委員でもある。様々な専門委員会があり、運営方針については、常に全職員で話し合い、共有している。処遇改善委員会を中心に、就業規則を作成したり、日常の気づきは、常に話し合いながら、改善につなげている	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	同一賃金、同一労働を基本とし、処遇改善委員会に職員の意見が反映され福利向上につながるなど働きやすい職場環境づくりをすすめ、就業規則の見直しを検討している。各自の向上心が持てるよう各種研修も進めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ会議での毎回のミニ学習、研修委員会で計画を立て実施する職員 内部研修、並びに希望に応じた外部研修を受ける機会を確保している。現場で働きながら技術や知識を身につけていけるよう支援している。介護福祉士資格取得者に祝い金が支給され意欲の向上に繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会、ケアマネ部会での交流、研修会に参加し質の向上に役立っている。また、中津川医療・福祉ネットワークの活動を通じ介護の質と地域福祉の向上を目標に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを重視し、本人に寄り添い、話をよく聞き要望に沿った支援に心がけ、安心して暮らせる様入居者、職員との信頼関係作りに努めている。共用型デイからの入居の場合には、すでに馴染みの関係から信頼関係も築けており安心して暮らし始める事が出来ている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	連絡を密にし家族の不安や要望に応えながら自由な訪問により職員との信頼関係を築いている。家族会での交流も、お互いに安心感が持て協力しあう関係作りになっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要としている支援を見極め、通院のたすけあい事業、疾病への配慮など対応に努めている。また、共用型デイサービスでの支援を行なう中で夕食の提供等の対応をしてきた。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の主体的生活を運営の方針とし、介護をする・されるの立場に立たず、対等な人間関係を堅持している。「考えよまい会」が一人ひとりの思いを出し合い共同生活者としてより楽しい暮らし方を相談する会として充実しつつある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	誕生日会、運動会、敬老会などに参加してもらい本人と家族の絆を深めると同時に家族と情報を共有し支えあう信頼関係に努めている。家族介護の困難さを理解し、自由な訪問、外出、外泊などゆっくり本人とすごせる環境を整えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所、地域行事(歌舞伎、祭、運動会)墓参り、喫茶店などに出掛ける事により、馴染みの友人、知人に会う機会を大切にしている。自由に訪問され、兄弟・親戚、友人と交流されている。	家族や訪問者が希望すれば、ホームに宿泊することが可能であり、ゆっくりと利用者と共に過ごせる場を提供している。また、法人内のデイサービス利用者との交流の機会も多く、馴染みの関係を継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクの進行や役割の中で、利用者同士居室を訪問しあうての交流や和やかな話し合い、車椅子を押すなど支え合いが自主的に出来ている。外出などもお互いに誘い合う姿がみられ職員は一步下がった所で支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後のご家族は行事、ボランティア、望年会へ参加など交流がある。法人への支援者でもあり通信の配布を行ない相談や支援に努めている。また、いつでも気楽に立ち寄れる環境を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員はアセスメントに個々の思いや要望を日々の会話や行動、表情などから心の声をくみとり、朝夕のミーティング、スタッフ会議、担当者会議で検討・共有し実現に努めている。	利用者の思いや意向は、職員の寄りそう支援を通してや「考えよまい会」などで把握をしている。意思表示が困難な利用者には、目線を合わせ、表情や行動などから推測し、把握に努めている。知り得た情報は職員間で共有し、実現につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、既往症など利用者の歩んできた暮らしぶりを本人、家族、友人、ケアマネ等から聞き取り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日のマニュアルはなく、毎日朝夕のミーティングにおいて生活が連続していることを認識し一人ひとりの心身状態を把握すると同時に、思いやできる事をくみとり検討し利用者の表情、希望や身体状況、天候にそった過ごし方に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントやモニタリングを繰り返し、複数の担当者、家族、本人で話し合い、スタッフ会議で再検討し共有している。看取り期においては、ご家族ご本人の意向と状態に合わせ、看取り計画の見直しを医療関係者、職員で行いきめ細やかな実践に繋げ行った。	介護計画作成には、家族、利用者の意向を聞くための時間を設けている。面談が行えない場合は、文書や電話などで意見交換をしている。関係者の気づきや課題を踏まえ、必要なケア内容を検討し、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録、実施記録が活かした資料として介護計画や日々の介護の実践に反映されている。朝夕のミーティングの充実により課題を把握、共有化され深められている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	帰宅、外泊、受診等柔軟に対応している。自主事業「暮らしやすけあい事業」により、きめ細かい活動が展開されつつある。地域のニーズに応えた共用型デイサービスは定着し本人や家族の希望に柔軟に応え在宅生活の継続に繋がった。		

岐阜県 グループホームそよかぜ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	喫茶店、買物、理髪、畑仕事、話し相手、清掃等定期的ボラの参加により安全で豊かな暮らしが楽しめている。、地域にある施設の催し、産業祭、夏祭り、歌舞伎など希望に添って参加できるよう支援をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人家族の希望に添ってかかりつけ医や認知症専門医の受診を支援している。その際嘱託医との連携も出来ている。嘱託医による月1回の定期往診及び状態変化への対応も速やかに行なわれている。	契約時に事業所の方針を説明し、かかりつけ医は、家族が選択している。今までのかかりつけ医を継続する場合は、受診は家族が対応し、緊急時は事業所で対応をしている。協力医の定期訪問と訪問看護ステーションとの連携により、医療体制は充実している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師がおり状態変化を報告し、個々の健康・投薬管理、緊急時の対応にあたっている。疾病や緊急時には医療機関との連携を密に行ない適切な医療が受けられる支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	職員は本人及び家族に対し早期退院に向け励ましている。施設医や看護師、ケアマネを通じて病院関係者との情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化や終末期について家族、本人の意向を聞いている。重度化してきた場合には家族、かかりつけ医、訪問看護、嘱託医と共に、職員も話し合い、医療連携の元、チームケアを実践し、きめ細かなターミナルケアを行った。	重度化や終末期の取り組みについて、入居時に事業所の方針を、利用者、家族に説明し同意を得ている。重度化の場合早い段階で、関係者が十分に話し合い方針を決めている。終末期に向けては家族、医師、関係者が連携し看取りケアを実践している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調変化を見逃さないよう「いつもと違う」への気づきに努めている。救命救急訓練を定期的に行ないAEDの使用方法を訓練している。緊急時、事故発生時のマニュアルを作り速やかに対応できるよう整備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会で防災計画を立て全職員を対象に定期的に昼夜の避難訓練の実施、防災備品の点検、家具の転倒防止を行なっている。近所の住民とベル回線を利用し、協力関係を築いている。	法人内の防災委員会が中心となり、月1回避難訓練を実施している。AEDや火災器具の取り扱いや、地震、水害を想定し、避難場所への誘導等を行っている。地域の防災訓練には、代表が参加し、協力関係を構築している。	毎月、独自の避難訓練を実施しているが、運営推進会議に合わせて、消防署立ち会いの下での火災訓練実施が実現できることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常生活の中で、相手の立場や気持ちを配慮した声かけや行動に心がけ、人格を尊重した言葉掛けやプライバシーの確保に関わる点検はスタッフ会議で検討し意識して取り組んでいる。排泄の声かけやケア用品の取り扱いには特にプライバシーを配慮している。	ホームの理念でもある「利用者の自己決定による自由な選択」を重視しながら支援し、日々の気づきや課題について、職員間で話し合っている。また、常にプライバシーを損ねない言葉かけを心がけ、対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	事業所の理念に自己決定を掲げており、利用者の主体的生活の展望に基づき「考えよまい会」が毎月開かれ、日常的にも一人一人の思いや意見、希望が出しやすくなるようゆっくりとした話し合いを大切に、決定、実行ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝時間をはじめ、日中の過ごし方も、一人ひとりのペースで過ごされ、やりたい事が自由にやれるよう支援している。スタッフ会議では常に職員側の都合を優先していないか話し合いを重ねている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の洗面、整容、衣類を自分で選んでもらうよう助言しながら、気持ちよく生活して頂く事を心掛けている。定期的に見えるボランティアの床屋さんには希望を伝えたり、家族と一緒に美容院や買物にでかけおしゃれを楽しまれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皆でお寿司や温泉ツアーで外食やお弁当を持って紅葉狩り等、気分を変え食事楽しまれた。行事食、伝統食作り、野菜の下ごしらえ、洗い物や調理盛付等出来る事を職員と一緒にしない、和やかな雰囲気ですべてを楽しませている。	食事は、朝昼夕の三食を職員が手作りで提供し、利用者も皮むきなど、できることを手伝っている。経験を活かした伝統食づくりでは、利用者が中心的役割を担い、職員と共に楽しみながら関わっている。家族の訪問時には、利用者と同じ食事を提供し、一緒に食する事もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事水分摂取量をチェックし、体調管理につなげている。摂取量の少ない方は材料、形態、容器、時間を工夫し、疾病についての学習も行い、また個々の習慣や好みを理解し支援している。嚥下状態の悪い方にはアイスマッサージや囁託医に相談し栄養補給などの対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを個々に声かけし援助している。必要に応じ舌苔除去も行っている。週2回入れ歯洗浄剤を使用し、義歯の清潔保持をしている。必要に応じ、歯科受診を勧めている。		

岐阜県 グループホームそよかぜ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、排泄の訴えない人もシグナルを見逃さず、さりげなくお誘いしトイレでの排泄の習慣に努めている。状態に合わせてパット類の見直しやご本人の希望に添ったものを使用している。	職員は、利用者全員の排泄パターンを把握し、声かけとトイレ誘導を行っている。トイレでの排泄を習慣化できるよう支援に取り組み、夜間は、一人ひとりの状態や本人の希望に合わせたパッドを使い分け、安眠にも配慮しながら、排泄の自立を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとり食事の工夫や水分摂取量、排便パターンをチェック表で把握し、医師の診断にて内服による管理もおこなっている。生活リハビリとしての運動を取り入れるなど自然排便を促し便秘予防の対策としている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望、習慣、ペースに合わせている。ゆったり関わり、楽しく入浴ができています。身体状況に合わせてリフトを使用し、安心、安全な入浴を心掛けています。ゆず湯、菖蒲湯など季節風呂、温泉にも出かけ楽しんでもらっている。	入浴は、利用者の希望日を聞きながら、毎日でも対応できる体制である。利用者は、介助者と会話しながら、ゆったりと入浴を楽しんでいる。また、近隣の温泉に出かけることもある。重度化に向けて、安心・安全なリフトも設置されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に合わせた自由な生活と睡眠状況や健康状態を把握し、休息や起床、就寝できるよう配慮している。不眠時は日中の活性化を図ると同時に安心出来る声掛けや飲み物、医師の処方による内服で対応し安眠の支援を心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用、用法や用量を理解し健康状態を把握している。症状の変化には医師の指示を個人記録に記載し申し送りして周知をはかる。配薬、服薬の確認、服薬表の記入を複数の職員で行い誤薬の防止を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活を楽しく生き生きと過ごす為にレクや外出など希望に添った過ごし方を大切に、日々の生活の中で掃除・洗濯物干し・たたみ・食器洗いや会議での書記等、出来る力や役割を発揮できるよう支援し活性化されている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望や気持ちに添って自宅訪問、墓参り、親戚、美容院・買物・喫茶店などの即対応し喜ばれた。又、皆さんの声を聞いて回転すし、温泉ツアー、紅葉狩りも全員で出かけ笑顔あふれる時間を過ごされた。	日常的に、近隣を散歩したり、利用者の状態に合わせて、日光浴等で外気に触れられるよう支援している。個々の希望も実現できるよう、職員間で情報を共有している。また、家族会やボランティアの協力を得て、年間行事や外出支援を積極的に行っている。	

岐阜県 グループホームそよかぜ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理を希望される方は家族と相談のうえ現金を所持されている。買物等外出時には財布を持参し自由に使い楽まれるよう支援している。出納帳により預かり金を管理し家族に確認してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はかけたいときはいつでも自由に使用できるよう支援している。届いた手紙を本人の希望により個別に読んだり代筆を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や植物を飾り、フロアやテラスからは自然を一望できる。季節の貼り絵や日々の写真を貼り楽しい会話が弾んでいる。談話室は幅広い活動が行こなわれ寛ぎや交流の場になっている。入居者の関係に配慮したテーブル配置を行っている。	廊下が広く、車椅子も自由に往来ができ、窓越しに、季節の移り変わりを感じる事が出来る。対面式キッチンでは、職員が利用者を見守りながら作業をしたり、カウンター越しに、職員との会話を楽しんだりしている。また、作品作りや様々な活動を行い、利用者同士が楽しみながら、ゆったりと過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間のスペースを増やしテラス、たたみコーナー、こたつなどで、自由に過ごす事ができる。また、気のあったもの同士のおしゃべり、テレビ観賞、テラスでのひなたぼっこなど思い思いの居場所がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今年度は各居室にエアコンを設置し、夏場も快適に過ごしていただいた。使い慣れた家具や置物、コタツなどを持ってきていただき、自由に居心地良く暮らしておられる。使いやすいベットや家具の配置を考慮している。	各居室に、エアコン、ベッド、洗面台、クローゼットが設置されている。室内は広く、家族が宿泊できるスペースもある。和室と洋室があり、コタツを持ち込む利用者もある。使い慣れた物や思い出の品を持ち込み、居心地良く暮らせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関に階段昇降機を設置し必要箇所に手すりを設け状態に合わせて安全に移動できるようになっている。各居室に洗面コーナーを設け、トイレは4ヶ所あり各居室から近く案内板を掲示して混乱を防ぎ夜間も利用しやすくなっている。		